

## 第5章 インドネシアにおける保育所の誕生

ヌヌック・エンダー・スリムリヤニ

Nunuk Endah Srimulyani

### 1 はじめに

インドネシアの労働者人口の4割は女性である（インドネシア統計部門：2000）。2001年の全国労働者調査（Survei Angkatan Kerja Nasional-SAKERNAS）によれば、女性の労働者人口は毎年1.18%ずつ増加しているという<sup>1)</sup>。このデータから、インドネシアでは、女性の労働は普通のことであり、共働きも当然珍しくないことが分かる。しかし、その共働きの女性が今までどのように仕事と家庭を両立させてきたのか、あるいはどのような社会的・政策的な支援を受けてきたのは十分に研究されていない。

これまでの家族社会学では、家族に関する問題として、少年犯罪（juvenile delinquency）、売買春、ストリート・チルドレン、移民、及び家事労働者が多く注目されてきている。しかし、中流社会の共働きといった、従来社会問題としては取り上げられることのなかった要素にも、目を向ける必要があるように思われる。

世界の多くの国々が都市化により、大家族から核家族へという家族形態の変化や、子育て規範の変化を経験してきた。その一つの傾向が託児所の誕生である。託児所の存在は子育ての変化に結びついていると考えられる。インターネットで検索すると、インドネシアの託児所に関する研究は、そのほとんどが心理学・教育学の視点から行われてきたことがわかる。特に、託児所に預けられた子ども達の精神的成長を、そうでない子ども達のそれと比較した論文は最も多く見られる。しかし、社会学的な観点から見た託児所の研究は、未開拓なテーマと言える。

インドネシアの女性エンパワーメント及び子ども擁護大臣（Menteri Pemberdayaan Perempuan dan Perlindungan Anak）が、女性の生活をよりよくするために2011年から様々な政策を開始してきた<sup>2)</sup>。それらの政策では、教育・健康・経済活動・政治参加・社会及び文化という5つの優先課題が重視された。詳細な内容として、女性の教育期間を伸ばし、家族及びコミュニティを擁護することや、識字教育の実施、科学技術の分野により多くの女性を参加させることなどが挙げられる。しかし、女性の社会進出がこれらの政策の主眼であるにも関わらず、託児所のような具体的なファミリーサポートは優先課題として記載されていない。この点は、海外の女性家事労働者、ストリート・チルドレン、及び家庭内暴力（domestic violence = DV）といった問題ほど深刻なものではないと思われるが、託児所は現在、子育て支援の根本的要素として重視されるべきである。

こうした理由から、本論文は最近インドネシアでブームになった託児所がどのような存在であるのか、また託児所の位置づけが社会的にどのように説明できるのかを探りたい。これらのリサーチクエスチョンに答えるために、次の問いが立てられる。即ち、①インド

ネシアでは、託児所がいつから、どのような背景で誕生したのだろうか。②家族の近代化と、新たな子育て規範がどのように変化してきているのだろうか。

本研究はフィールド・ワークを調査方法に用いた。2014-2015年にかけて、主に以下の4つのインドネシアの都市部におけるインタビュー調査を通してデータを収集した。

- ① ジャカルタ市(インドネシア共和国の首都であり、政治経済の中心地となっている)
- ② スラバヤ市(商業の町、ジャワ東部にあるインドネシア第二の都市で、工業の中心地である)
- ③ バンドン市(西部ジャワにあるインドネシア第三の都市であり、ファッションのトレンド・センターと言われている)
- ④ ジョグジャカルタ市(文化・教育の街と言われており、世界遺産のボロブドゥールやプランバナン寺院がある)

インドネシアは、約1万7千もの島、350種類の民族、また700種類の方言及び地域言語を有する、非常に多様な性質を持つ国である。このような状況では、地域差が激しく、一つの地域や民族の特徴が必ずしも全てのインドネシアの特徴を表しているとは限らない。本研究は、上記のようなジャワ島の大都市しか取り上げていないため、当然のことながら隔離された島の生活状況などをカバーすることはできない。しかし、約2億4千万人のインドネシア人のほぼ7割がジャワ島に住んでいることを考えると、ジャワ島の大都市の事例を詳しく分析することで、インドネシアの現在の社会的特徴を読み取ることができるであろう。また、ジャワ島は、過半数であるジャワ族とスダ族は勿論、他の様々な民族も住む、多彩な社会である。このため、ジャワ島内の諸地域における傾向は、インドネシア全体の託児所の誕生と都市化による子育て形態の変化を探る手掛かりとなるであろうと考えられる。

## 2 先行研究：保育所の歴史

### 2.1 欧米における保育所

フランスの歴史学者フィリップ・アリエスは著書『<子ども>の誕生』の中で、中世ヨーロッパ(17世紀以前)に「教育」や「子ども」といった概念はなかったと述べている(Aries: 1962)。年齢が7-8歳になると、子どもは徒弟修業に出され、大人のように扱われた。当然、乳幼児教育という意識も存在していなかった。“Childhood is ‘an artefact of modernity’”(「子どもは『近代の人工物』)」という概念に関しては様々な議論があり、反アリエスの説も少なくない。しかし、「子どもの教育」が近代になってからより真剣に研究されるようになり、社会がその重要さを認識していることには反論の余地はないであろう。産業革命は、経済の変化は勿論、家族形成にも強い影響を与えることが学問的に証明された。17世紀のアメリカでは、現在の多くの貧しい国々のように、子どもは安い労働者、「小さい大人」として取り扱われた。紡績工場や繊維工場で長時間シフトの中、十代前半の子ども達がまじ

めに働く姿はごく当たり前の風景であった。労働力不足のため、男女問わず、子どもを含め、働くことのできる者は働かされていた。当時、理想的な子育て規範などは考える余裕もなかった時代であった。都市において、家族の形態が大家族から核家族という近代的形態へと変化したことは子育てに大きな影響をもたらしていることが分かった。一方農村部の農家では、産業革命以前と同様、子どもは大家族全員の中で育てられた。裕福な中流階級の共働き家庭は、家政婦を雇うことで仕事と家庭とを両立させることができた。家庭に入った女性も当然存在した。下層階級の白人や黒人の家庭の場合はこうした選択肢を持っておらず、従業員としての仕事と家事・育児を全て自らの手で賄わなければならなかった。こうした家庭では、留守番せざるを得ない幼児も多く見られた (Cahan:1989)。

欧米では 18 世紀後半から 19 世紀前半に、託児所が必要な施設と認識された。1840 年代に託児所はフランスでは "crèches" と呼ばれ、労働者階級の女性が乳幼児を預ける施設として設立された。託児所がフランス政府に認定された年は 1869 年であった。英国では、最初の託児所の設立は 1860 年代であり、その後ほとんどの大都市に設立されたのは 19 世紀の後半であった。アメリカでは 1854 年、民間の慈善団体によって初の託児所がニューヨークに造られた。託児所は紡績工場などで長時間働いていた女性たちを子どもに近づける役割ももっていた (Cahan:1989)。

## 2.2 日本の保育所

欧米の託児所とあまり変わらず、日本では横浜市で 1871 年 (明治 4 年) にアメリカ人宣教師によって初めての託児所が開設された。この託児所は (亜米利加婦人教授所) と名付けられ、混血児を救済することが設立の趣旨であった。日本人の手による初の託児所としては、1890 年 (明治 23 年) 設立の新潟県の (静修女学院附設託児所) が記録に残っている (吉田:2012)。その後、各地で同様な形態の託児所が次々開設された。

欧米と異なり、最初の日本託児所は、働く母親ではなく、“子守をしながら学校に通う子どもたち”をサポートするために作られたものであった。子守りは本来大人の仕事であり、これを子ども達が行うことは現在の人々には想像しにくいであろう。しかし上の子が下の子の面倒を見ることで、貧しい家庭の子どもが家族の追加収入を得るために子守りをするにはよく行われていた。明治政府で定められた義務教育は国民全員に影響を与え、学齢の子ども達は皆、学校へ行かなければならなかった。子守りで学校へ行くことのできなかつた子どもを救うために託児所が作られたと考えられる。

1890 年 (明治 23 年)、当時産業時代であった日本では、欧米が歩んだ歴史のように、紡績工場や製糸工場で働く女性たちのために (二葉幼稚園) が開設された。また、日露戦争で孤児となった軍人の子どものための託児所や、農業が忙しい時期にだけ開設される託児所なども開設されていた。ここで、大家族全員に育てられた幼児が初めて施設に預けられるようになっていたことが分かる。当時の託児所は、「保育」というよりは「子守」とい

うような性質を持っていた。名称も「〇〇託児所」や「〇〇幼稚園」というものが両方とも使用されており、現在のように「保育所・園」と「幼稚園」の使い分けがはっきり分かれていたわけではなかった。1919年（大正8年）、大阪、京都、東京の順に公立託児所が開設された。戦後、1948年（昭和23年）に託児所が正式に（児童福祉施設）という法的な認可を受けた（吉田:2012）。

2000年代にますます女性の社会進出が盛んになってきた日本では保育所の数が不足し、待機児童の存在がさらに深刻な問題になった。そこで、2006年から幼稚園と保育園を一元化しようとする動きがあり、「認定こども園」と呼ばれる制度が開始されている（図1.参照）。この制度は基本的に二つの機能を持っている。一つ目は就学前の子どもに幼児教育と保育を提供する、つまり保護者が働いているか否かにかかわらず受け入れ、教育を一体的に行う機能である。二つ目は地域における子育て支援を行う、つまり全ての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供等を行う機能である。この制度は幼稚園と保育園が今まで提供できなかったことを可能にするものである。

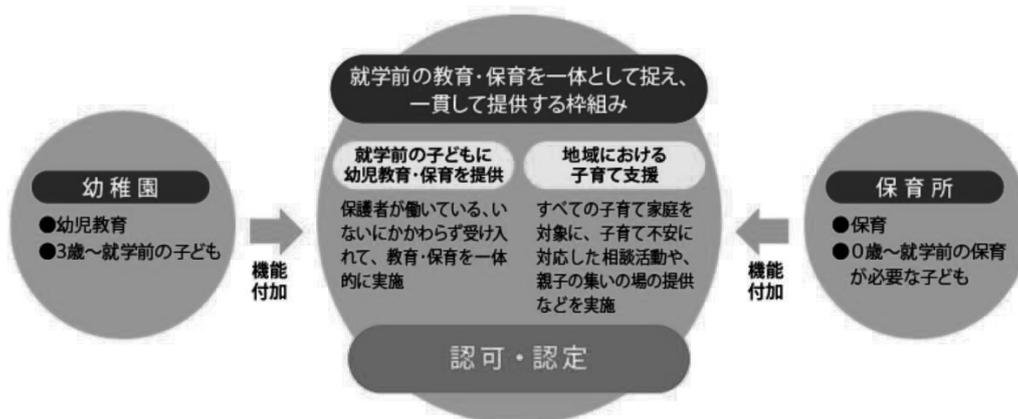


図1.「認定子ども園」の概要

<http://www.youho.go.jp/gaiyo.html> より

### 3 インドネシアの保育所の誕生

インドネシアにおいて子どもを預ける施設が開設されたのは1963年であり、厚生省（Departemen Sosial）の手により開設された保育所がそれにあたる（Direktur Kesejahteraan Sosial Anak: 2012）。幼稚園は日本のように文部科学省の所管であるが、保育所の所管はやや複雑である。初の保育所は厚生省により開設されたが、現場では無認可の施設がほとんどである。認可の手続きを行う機関はどこであるのかをその保育所の管理者に尋ねたところ

ろ、「乳幼児教育機関だから、厚生省ではなく、文部科学省に認可を手続きする」という返答を得た。

日本では幼稚園が文部科学省の所管であるが、保育所は厚生労働省の所管である。日本の厚生労働省は国民の健康、厚生（家庭や女性と子どもの問題を含む）及び労働問題を担当する省である。子どもを保育することは国民の福祉に関連するため、厚生労働省が保育所を管理することは合理的である。インドネシアの場合、日本の厚生労働省に相当する省は3つあり、女性エンパワーメントと児童保護省・労働省・健康省である。これらの省の中で、子どもの保育に最も責任を持つべきなのはどの省であろうか。

日本では、保育園が認可保育所・認証保育所・認可外の保育施設という3つのタイプに分けられる。認可保育所とは、国が定めた設置基準（施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等）をクリアして都道府県知事に認可された施設である。大幅な公的資金補助があるため、保育料は比較的安くなっている。ただし、延長保育や一時保育などのサービスは、規定に従って運営されるため、個々のニーズに応えきれない面がある。認証保育所は都道府県独自の制度で設立された保育所である。保育料の設定は各認証保育所が行うが、これには上限がある。認可外の保育施設は園庭の広さなどさまざまな設置基準の関係で、国の認可を受けていない保育施設のことである（認証保育所も実は認可外施設の一部になる）。このタイプの施設は、国の認可を受けていなくとも、各都道府県に申請をし、保育士の人数・保育面積・設備等で一定の基準を満たしている必要がある。例えばベビーホテルや深夜に開かれている保育施設や、企業や官庁・大学等がその職員や学生専用開設している保育施設も、認可外の保育施設となる。認可保育所・認証保育所は公的補助金が投入されるため、特定組織の構成員のみに利用者を限ることはできない。保育料の設定は各保育施設が行う。公的補助がない独立の施設では、保育所と同様に利用した場合、保育料の負担が必要になることがある。企業・官庁・大学等が運営している認可外保育施設では、機関の補助によって保育料を抑えている場合もあれば、保育料を受益者が負担する場合もある。

上記の日本の保育園の定義から見れば、インドネシアでも国が定めた施設の基準はあるが、「認可」・「認証」・「認可外」という区別はない。正式な学校の種類と同じく、「国立」と「私立」の区別があるのみである（市立学校はないが、市の教育部署や市役所の婦人会が運営している保育所はある）。当然ながら同じ設備を有する施設でも国立と私立の料金は大きく異なっており、私立の方がはるかに高額である。インドネシアの各省が設立した保育所は、国（その省）の予算により運営されるために国立であるとは言えるが、実際に「国立保育所」という名称自体はまだ正式に用いられていない。また、保育所は正式教育機関として取り扱われていないので、国からの援助はほぼ皆無である。国立大学や国立病院の保育所も、ほとんどがそれらに所属する婦人会の協力で設立され、NPOのように当事者の問題を手伝い、非営利の方針で運営されている。私立の保育所は利用料金が安いところもあれば、月給の最低賃金よりも高いところもある。勿論ほとんどの

所は利益を得ることを目的とする。首都圏以外に省の事務局がないため、国立保育所はまだ存在していないと言える。

### 3.1 インドネシアの託児所と乳幼児教育の制度

インドネシアの政治史上の大転換である 1998 年の改革は、国民全体の生活に様々な影響をもたらしている。この改革は、基本的には政治的な地方分権化を意図していたが、他にも二つの大きな変化をもたらした。一つ目は憲法の修正であり、大統領は 2 回以上選挙に出馬することが禁止された。二つ目は教育予算の改革である。自国と他国の教育品質とのギャップを解消するために、国や地方政府が 2 割の予算配分を支出する義務があると 2003 年の教育法律、また憲法裁判所の 2008 年の 13 号/PUU-VII 規定書に定められた<sup>(3)</sup>。

2003 年の教育法律第 7 章 28 条では、次のことが定められている<sup>(4)</sup>。(1)乳幼児教育は就学前に行われる。(2) 乳幼児教育は公式 (フォーマル)・ノンフォーマル・インフォーマルで行われる<sup>(5)</sup>。(3) 公式(フォーマル)な乳幼児教育を行う施設は幼稚園 (Taman Kanak-kanak (TK))、イスラム教幼稚園 (Raudatul Athfal (RA))、あるいはこれらと同様の施設とする。(4)ノンフォーマルな乳幼児教育を行う施設は プレイグループ/play group (kelompok bermain (KB))、子どもを預ける園 (=保育所)

(Taman Penitipan Anak (TPA))、あるいはこれらと同様な施設とする。(5) 非公式 (インフォーマル) 乳幼児教育は家庭及び地域で行われる教育である。また、第 7 章 28 条 (1) 追加解説では、「就学前教育は生まれたばかりから 6 歳未満までの子どもを対象になされるものであるが、これは小学校の入学条件ではない」(筆者訳)と説明されている。

インドネシア文部科学省の規定書によれば、乳幼児教育機関は村、個人、団体、及び法人によって開設が可能である。乳幼児教育機関とは幼稚園 (TK)、障害児幼稚園(TKLB)、プレスクール/プレグループ (KB)、子どもを預ける園<保育所> (TPA)、あるいは保育所相当の施設を指す<sup>(6)</sup>。また、保育所(TPA)の種類は次の通りに分類される<sup>(7)</sup>。

- a. 一日保育所 (Full day TPA) : 午前 7 から午後 4 時まで営業しており、毎日及び一時的に子どもを預ける施設である。
- b. 半日保育所 (Semi day/Half day TPA) : 午前 7 時から午後 12 時まで、及び午後 12 時から午後 4 時まで営業している。この保育所は幼稚園やプレグループから帰った子ども達を預ける施設、あるいは夕方にコーラン学園 (Taman Pendidikan Quran (TPQ))に通う子ども達を預ける施設である。
- c. 一時的保育所 (Temporary TPA) : これは必要な時に一時的に営業する保育所であり、認可された施設に所属する。例えば、漁業地域において多くの人々が漁のために海へ出る時期、農業地域において収穫が行われる時期、あるいは自然災害などの特別な状況下で開設される。

2009 年のインドネシア文部科学省規定書第 58 号 (Permendiknas No. 58 Tahun 2009) では、乳幼児教育にあたる教職員の役職と資格について下記の通り定められている。

- a. 保育士 (教育学・児童心理学を専攻し、四年制大学または短期大学を卒業した者)
- b. 副保育士 (幼稚園教育を専攻し二年制短期大学を卒業した者、または乳幼児教育研修の修了証書を有する高等学校の卒業者) c. 守役 (子守り研修の修了証書を有する高等学校の卒業者)
- d. 管理者 (乳幼児教育及び保育所の管理研修の修了証書を有する高等学校の卒業者、または乳幼児教育機関において最低 2 年間の教育経験を有する者)

上記はインドネシア文部科学省による乳幼児教育施設で働く教職員の条件である。インドネシア厚生省が設立した保育所と文部科学省が設立した保育所は、どのように異なるのだろうか。施設や保育所の一日の流れを見たところでは、相違点は全くない。名称も同じものであった。厚生省によって名称を変更される前の、保育所 (TPA = Taman Penitipan Anak) という名称は現在でもそのまま文部科学省の保育所に幅広く用いられている。筆者が現場の幼稚園・保育園の教諭 (園長) にインタビューを行った限りでは、厚生省の新しい名称 (TAS = Taman Anak Sejahtera) を知っている者は一人もいなかった。また、厚生省の保育所でも、幼稚園のカリキュラムのように午前中の「教育」時間があるが、これは幼児教育の教師によって行われる。書類上では、文部科学省設立の保育所の保育士には、乳幼児教育を専攻した四年制大学か短期大学の卒業者が適格であるが、厚生省設立の保育所の保育士の場合は、社会福祉分野を専攻した者が求められている。筆者が厚生省に対して行ったヒアリングによれば、社会貢献を目的にする保育所であれば、助成金を支給されるとのことである。一方、文部科学省に所属する保育所については、条件が満たされれば、人材育成向けの助成金が支給されるとのインタビュー結果を得た。この相違点はあくまでも経営者側の事情によるものであり、利用者側からすれば、ある保育所が所属する機関が文部科学省であれ、厚生省であれ、大きな相違点はないであろう。

日本の子育て支援政策と比較すると、インドネシアの託児所政策は「認定子ども園」についての政策と似ている。制度上、幼稚園と保育園がはっきり区別された日本では、子育て不安や現在の待機児童を収容しきれない等の様々な理由で、2012 年から全ての子どもは就学前の教育・保育を一体として提供されるようになった。これと比較すると、インドネシアの教育に関する法律や文部科学省が定めた乳幼児教育の規定書は一見すると進んだ政策であると考えられる。しかし、政策は実行されなければ、社会問題の解決には繋がらない。実際にインドネシアの現場における乳幼児教育は、どのようなものであろうか。

### 3.2 「預かる」は「捨てる」という独特の意義

インドネシアにおける乳幼児教育について述べる前に、子どもを施設に預けることにつ

いて現地では否定的なイメージがあることを社会的背景として挙げておきたい。筆者がジャカルタの厚生省で保育所についてのヒアリングを行った際に、“Standard Penyelenggaraan Taman Anak Sejahtera (TAS)” 「福利子ども園の実施基準」という本を入手した。まず驚いたのは、これまでインドネシア人が言うところの保育所が“Taman Penitipan Anak (TPA)” 「子どもを預ける場所」という名称であるのに対し、厚生省の正式な保育所の名称には“penitipan” 「預ける」という単語が一切なく、“sejahtera” 「福利」という単語が用いられていることである。

インドネシアの厚生省によれば、TAS は 8 歳未満の子どもに教育を提供する場所であり、1963 年から設立され始めた TPA の長い歴史と関係しているという。TPA 自体が保育所機関として正式に定められたのは設立から 4 年後の 1967 年であった。ここで TPA とは Tempat Penitipan Anak の頭文字語であるが、Tempat Pembuangan Akhir (「最後の捨てる場所」、つまり「ゴミ処理所」) の略称と紛らわしいため、厚生省は保育所の名称を Taman Balita Sejahtera (5 歳未満福利園) と変更した (Direktorat Kesejahteraan Sosial Anak, 2012 : p.3)。しかし、5 歳から 8 歳までの保育所も必要とされるので、2012 年に名称が Taman Anak Sejahtera (TAS) と再度変更された。

外国人にとっては、TPA という略称から来るイメージがどのようなものであるかは、理解しにくいかもしれない。インドネシアでは、保育所が非常に数の少ない施設であったため、TPA は一般的に「保育所」よりも「ゴミ処理所」の省略として認識されている。筆者は 2014 年の 8 月にインドネシア第二の都市であるスラバヤ市でフィールド調査を行った。その際、あるショッピングセンターで情報部を担当している警備員に、「この周辺 Tempat Penitipan Anak “子どもをアズケル場所＝保育所”があると聞いたのですが、場所を教えてください」と質問したところ、予想外の反応が返ってきた。

その警備員は大変驚いた顔で、「奥様、「子どもを預ける場所」を探しているのですか？ 預けるなら僕に預けて下さい！」と答えた。彼のこの「子どもを預ける場所」という言葉が私には完全に「子どもを捨てる場所」と聞こえた。「僕に預けて下さい！」という彼の甲高いイントネーションはまるで「もらい子」の話をしているかのように聞こえた。ショックを受けた筆者は自分が研究者の立場であることをよく説明した上で、そのショッピングセンターの保育所事情を教えてもらった。それによると、保育所は何年前かになくなったということであったが、その警備員の反応は今でも覚えている。

厚生省のヒアリングでも述べたが、そもそも TPA 保育所が設立された目的はジャカルタ市内のホームレスの子ども達を教育することであった。様々な要因で、共働きの女性が持つ子育ての困難が深刻になってきたため、TPA 保育所はストリート・チルドレンだけではなく、普通の家庭の子どもも預かるようになった。こうした経緯が、TPA がマイナスなイメージを持つ一因と考えられる。その他に、インドネシア大都市の孤児院では、婚外子<sup>8)</sup> や望まない子どもを預けるために施設を利用する者も存在している。こうした理由で、「子どもを預ける」という表現は場合によってはデリケートなものに聞こえてしまう。

日本に留学経験を持つ一人のインタビュー対象者（バンドン市の W さん、30 代のインドネシア女性）は、日本語の壁によりコミュニケーションをうまく取ることができなかつたため、子どもを日本の保育所に「預ける」たびに、子どもを「捨てる」という罪悪感めいたものを覚えていたと語る。インドネシアで二人目の子どもが産まれた後は、その子を保育所に預ける際に「捨てる」という気持ちはなくなったようである。彼女が思うに、今の保育士とよくコミュニケーションを取れるようになり、保育所が祖母の家から歩いて僅か 5 分ほどの近距離であったためであるという。「日本の留学生活ではストレスが溜まったこともある」と彼女は最後に付け加えた。「預ける」という行為から「捨てる」という気持ちがなくなったことには、上記の理由以外にも、彼女自身が保育所に慣れたこと、またインドネシアの大都市で保育所が社会的に多少なりとも受け入れられるようになったという要因も考えられるであろう。

別の対象者（ジャカルタ市の M さん、40 代インドネシア人女性）は三人目の子どものために保育所を探していた際、「子どもは神様からの預かりものなのに、また誰かに預けるの？」と言われたそうである。彼女が住んでいる首都圏では、託児所は珍しくないはずであるが、未だに子どもを施設に預けることは周りの人々から憐れみの目で見られることが分かった。

### 3.3 「預ける」を使うか否かの託児所の名称

上記のような「預ける」という表現は、厚生省や国家事務局長官省の託児所には使用されていない。TAS という最新の託児所の名称は厚生省に所属する施設（写真①）以外には見られなかった（本論文で利用する写真は全て 2014-2015 年の調査にかけて筆者が撮影したものである）。例えば写真②のように、国家事務局長官省婦人会が設立した託児所には TAS に改称される前の“Taman Balita Sejahtera”が付いている。地理的に厚生省の近くに存在しており、「預ける」という表現を避けて、多少新しい表現へと変更がなされた様子が写真②の看板から分かる。



写真①厚生省託児所の看板



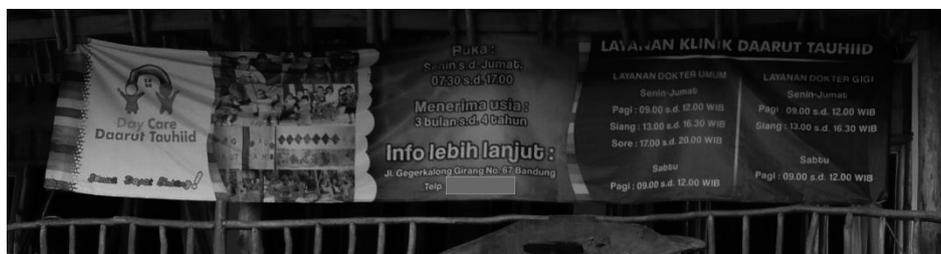
写真②国家事務局長官省託児所の看板

厚生省が作成した名称と関連し、“sejahtera”「福利」という表現がないものの、「預ける」ではなく“Taman Pengasuhan Anak”「保育園」という名称が用いられている託児所をスラバヤ市に見つけた(写真③)。「どうして“penitipan”(預ける)を使わないで、“pengasuhan”(保育)という表現を使うのか」とこの施設の園長に聞いたところ、彼は「子どもには、ただの預かり場所ではなく、保育するための場所が必要とされるため、保育園と名付けた」と答えた。保育所の設備の充実度は別として、このような「保育」の意識は重要なことである。



写真③「保育」という名称を用いたスラバヤ市の私立学園の託児所

他に、“daycare”や“toddler”や“preschool”等、外国語そのままを使う私立託児所もある(写真④と⑤参照)。また、都市部に住む母親たちがインターネットの掲示板や交流サイト等でよく用いている託児所の呼び名も、実は英語の“daycare”である。彼女らの会話の中では、それぞれの町の託児所についての口コミや情報交換の中でも“daycare”という単語が最も頻繁に用いられている。インドネシア語の本来語の名称が長いためということもあるが、外国語である daycare は「預ける」という直接的なイメージ(そしてそれに伴う「捨てる」という否定的なイメージ)を与えにくいという理由も考えられる。



写真④“daycare”という名称を用いたバンドン市のイスラム教託児所



写真⑤”daycare”という名称を用いたジョグジャカルタ市のモンテッソーリ託児所

それでも「預ける」という表現に“抵抗を感じない”託児所も少なくない。”daycare”以外に「預ける」という名称は私立託児所によく見られる（写真⑥参照）。写真⑦はある国立大学の（認定こども園）的な施設であるが、ここでも「子どもを預ける園」という表現が添えられている。

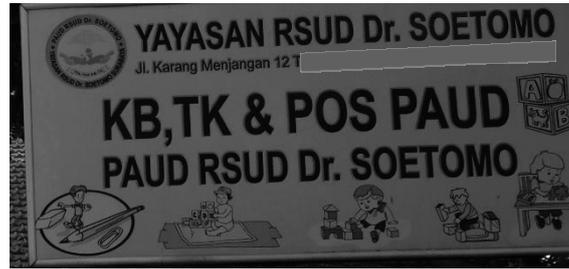


写真⑥「子どもを預ける」という表現のある私立託児所の看板



写真⑦「子どもを預ける」という表現のある国立大学の託児所の看板

しかし、最も多いのはやはり日本のような認定こども園、PAUD - Pendidikan Anak Usia Dini「乳幼児教育機関」という名称である（写真⑧と⑨参照）。「保育」の面はまだまだ乏しいと言えるが、インドネシアの文部科学省の乳幼児教育キャンペーンは徐々に広まってきていることが分かった。



写真⑧PAUD という名称を用いた国立総合病院の託児所



写真⑨PAUD という名称を用いた東ジャワ地方・婦人会の託児所

## 4 これまでのインドネシア子育て

### 4.1 地域差からみる子育て：地方 VS 都市

これまでのインドネシアの子育てはどのように行われてきたのだろうか。セクション 2 では世界と日本の保育所の歴史を記述する際に家族形態について触れた。インドネシアが産業時代に入る前は、子どもは大家族の中で全員に育てられた。大家族に頼る子育ての慣習は現代の先進国の地方でもまだ多少残っていることであろう。ここで、地域差による子育てのハードルは様々であり、必要とされる支援のあり方も異なっているものと想定される。この地域差という要素はインドネシアではさらに大きな問題になる。

インドネシアの農村部では、依然として子育ては大家族に頼っている。インフォーマル・セクターで仕事をしている家庭では、子どもを周りの親戚に預けるのは普通のことである。また、村人全員が互いに知り合いであるため、子どもは地域の中で多くの人々に見守られている。学校から帰ってきた子どもが留守番していても、隣の人や友達の家で勝手に遊んだりしていても怒られず、失礼と思われることはない。特に親戚の多い家庭では、食事や入浴まで親戚の家に任せることも多い。こうした状況からすると、大家族のネットワークが強い農村部や地方では、子どもの両親が共働きであっても託児所は不要であると思われる。ジャワ島の農村部を観察すると、子育て支援においてはむしろ「保育」よりも「幼児教育」の方が重視されていることが分かる。これらの地域では、現地の婦人会等の協力で

文部科学省が短時間のプレイグループ(play group)という幼稚園前のプレスクールを開設している。このプレイグループは通常週3回ほど、午前8時から10時半までのおよそ2-3時間行われる。農村部には長時間子どもを預けられる託児所は当然存在していない。また都会のような教育設備もさほど整ってはいない。その代わりにこのプレイグループが、村の子どもにある程度の就学前の教育を提供する役割を果たしている。

大家族から離れ、固定時間で仕事をしている共働き家庭はどこに乳幼児の子どもを預けるのだろうか。田畑で仕事をしている農家では、子どもを連れて作業することは珍しいことではない。農村地域では、中流階級の家庭が日帰りの子守りを雇うことも可能であり、村社会の人間関係も複雑な都会のそれと異なっているため、閉鎖的空間の子育てにはならない。また、子守りを行う者は大体が近隣の地域に住んでいるため、最近のニュースでよく取り沙汰されるような、家政婦による子どもへの虐待の恐れも少ないと言える。経済的に余裕のない家庭では、子どもを一人で留守番させておいても、周りの隣人が面倒を見てくれるため、親は安心できる。一方、経済的に裕福な家庭は閉鎖的空間での子育てや子どもへの虐待の心配をせず、日帰りの子守役や家政婦を雇うことができる。

農村地域では、託児所がなくても、現段階では大きな問題は生じないことが分かった。

インドネシアの都会では、現在の子育てはどのような変化があるのだろうか。世界の産業革命時代と同じように、田舎から都市へ移動した人々の間では、階級により子育ての選択肢が異なる。欧米や日本のような労働者階級向けの託児所さえ整っていないインドネシアでは、ますます格差が広がっている。都会へ出稼ぎに来た労働者階級の人々は子どもを田舎の家族に預けて共働きをするか、限られた収入の片働きで我慢して生活するかしかなない。子どもに一人で留守番をさせざるを得ない家庭も少なくないであろう。

しかし、家政婦を雇うことのできた都会の中流階級でも、現在は様々な理由で子育てが困難になりつつある。農村部と比べ、都会の治安はよくない。隣の人であっても、田舎のように簡単に信頼できるとは限らないため、閉鎖的空間での子育てが多く見られる。さらに、インターネットが普及した現在、犯罪の形も多様化になり、都会の治安はますます悪化している。身体的な安全だけでなく、精神的な安心感を確保することが重要になる。具体的な例として、それまで仲良く接していた隣人が子どもにセクハラをすること、しかもこれが異性間だけではなく、同性間で行われる事件も増加している<sup>9)</sup>。また、家政婦による子どもの虐待や、家政婦が犯罪集団と協力し、偽装泥棒や誘拐等を行う事件が新聞やマスメディアに頻繁に出てくるということも取り上げられる。

子育てを頼むにあたり、誰を信頼すればよいのかという不安はまさに現在都会に住んでいる共働き家庭の不安である。現在の家政婦は昔の家政婦のような存在ではない。経済成長の影響もあり、貧困層の仕事も幅広くなってきた。住み込みの女中になるよりも、都会の企業で安い賃金で働く労働者になる方がましであると考えられる。また、海外で家事を行う労働者のニーズも高くなり、同じ家政婦の仕事であれば、国内より海外へ出稼ぎに行った方が儲かると考えている人々も少なくない。筆者がインタビューを行ったどの家族も、

ほぼ異口同音に、家政婦を確保することは非常に難しく、性格が良くて家族に合う家政婦を確保するのは宝くじに当たるようなものだと述べている。農村部とは異なり、都会の子育て支援には「幼児教育」だけではなく、「保育」も必要とされる。農村部と都会との間の教育レベルのギャップを縮めるには、短時間のプレイグループ等の就学前教育機関を開設し、人材育成や設備を整えることが、現段階では最も相応しい子育て支援の方策と思われる。就職が限られており、経済発展が農村部にあまり及ばないことはまた別の問題である。都会の場合、大家族のネットワークが乏しく、深刻な治安問題で子育てに悩んでいる人々は多い。労働者階級にとっても中流階級にとっても、長時間利用できる保育所が不可欠な存在になるのではないかと考えられる。

#### 4.2 階級社会から見る子育て：家政婦なしでは成り立たない中流社会

奴隷社会を経験した欧米では、中流階級の家庭が家政婦を雇うことはごく普通に行われていた。子守り及び家事は家政婦の仕事であるが、子どもの教育はその家の女主人の役目であった。貧しい白人と白人以外の人々は共働きをしていますが、託児所以外には選択肢を持っていなかった。また日本の家族史上でも、大正時代までは女中を雇う家庭は存在していた。

世界や日本の都市化における子育て形態の変化の歴史を見ると、中流階級では子どもの教育を家庭の主婦が行うようになる時期が見られることが多い。しかし、現在のインドネシアの状況ではこうした傾向が見られない。被植民地の時代を経験したインドネシアは、家政婦が子育てを行う構図の社会状況からなかなか抜け出すことができないのが現状である。この要因は、欧米や日本とは異なり、主婦化の歴史をインドネシアが持たず、“完全な近代化”を経験したことがないためであろうか。インドネシアには新時代の“ibuisme”「母親主義」という概念はあるものの、これは世界の家族史研究で論じられてきた主婦化とは異なっている。経済成長でバブル時代を経験した欧米や日本では、片働きで裕福な家庭を持つ女性が社会において重要な位置を占めていた時期があった。1950年代のアメリカでは、good mothering「良母」という概念が尊重され、日本の場合は昭和時代の「奥様」現象が近代家族の象徴として取り上げられる。一方インドネシアでは、共働きがマイナスなイメージとしてとらえられることはない。これは本当のバブル時代をまだ経験していないからなのだろうか。階級社会であるために、家庭の外部に委託できる家事サービスが多くなってきても、家政婦を雇う余裕があるのだろうか。あるいはメイド社会から脱却することをそもそも望んでいない人々が多く存在しているためなのだろうか。

オランダの人類学者 Scholten (2000) は“Women and the Colonial State –Esays on Gender and Modernity in the Netherlands Indies-”の3章 'So Close and Yet So Far': European Ambivalence Towards Javanese Servants' において、植民地時代の家政婦の役割について様々な分析を行った。Scholten によれば、ヨーロッパの主婦はケーキやデザートを作ったりはするものの、特別な機会がない限り、普段自分の手で食事の用意をすることはしない。暑い日に熱い火の

近くに居るだけでも耐えられないと一人のオランダ人女性が1932年に書いたものを挙げ、Scholten はなぜその女性が同じ熱さの中で毎日料理をしなければならない家政婦の気持ちを考慮していなかったのだろうかと指摘した(pp. 142-143)。

被植民地時代のインドネシアは、東インドと呼ばれていた。当時の白人家庭では、少なくとも家僕 (jongos あるいは sepen)、家政婦・子守り役 (babu)、馬車の運転手、及び庭掃除の係員 (kebon) が使用人として必要とされていた。1913年に最も普及していた家事のマニュアルによれば、彼ら5人に加えて、さらに料理人と縫い物係の他、6-7人の使用人が追加で必要とされることが通常であったという(pp. 89-90)。

また Scholten によれば、東インドの白人家庭において babu (バブ=家政婦・子守り役) に対する評価はアンビバレントであった。バブは汚い、怠け者、頼りないと言われている一方、彼らの仕事に対する真摯さ、要領のよさ、慎ましさ、また主人の持つヨーロッパ的価値観への適応のよさは好まれていたという。しかし、バブの子育てについての考え方が主人の持つヨーロッパの乳幼児教育の規範と異なることも多かった。例えば、子どもが泣いている場合、子どもを泣かせたままにしておくことはヨーロッパでは子育ての手法の一つとして認識されている。ところがジャワの文化では、子どもをそのままにしておくことは非常識であるため、バブはすぐにその子を抱きかかえてなだめようとする。従って、ヨーロッパ人である主人にとって、バブが子どもをすぐにあやす様子は、彼らが子どもを甘やかしているように映る (pp. 94-95)。このような主人と家政婦との間における子育てについての思想の相違は、現在のインドネシアでも依然として見受けられる。

また、オランダ人主婦にとってバブがどのような存在であるかについて、Scholten は次の T.Brondgeest Sr.の研究を引用している。

The devotion of a *babu* towards a child she is caring for is touching. True, one has to keep an eye on her to prevent bad habits; nevertheless I think that the devotion of the *babu* is infinitely greater than that of a Dutch nursemaid. She attaches herself wholeheartedly to your child and keeps this attachment her entire life (p. 96).

「子どもの面倒を見るバブ（子守役）の献身は感動的です。確かに、悪い習慣を及ぼさないように彼女から目を離さない必要があります。それにも関わらず、バブの献身はオランダの子守り役のそれよりも大いに優れていると思います。彼女は心をこめてあなたの子どもに接し、またそのために自分の一生を捧げるのです。」（筆者訳）

このようなバブの献身は日本の武士の家庭でもよく見られるものであろう。家来達の献身は日本の企業文化にも伝わってきた。インドネシアの場合、こうしたバブの存在が、将来

的に郷紳における家僕・女中の文化にも繋がる。

植民地時代のオランダ人は、男性が家の外で政治的に活躍していた一方、女性は家庭内でその「権力」を有していた。家政婦に対する主人の妻の役割、及びインドネシアに誕生した郷紳層の家来文化に関しては Scholten が下記のように主張している。

In the twentieth century the younger generation of noble descent (*priyayi*) (sic.) largely received Western education, moved to the cities and took positions in the colonial administration, education and journalism. Western notions of a woman's proper place and the family were guiding principles in colonial policies concerning female labour, enfranchisement and marriage of this *priyayi* class. Indonesian educated elite women should follow Western patterns of the modern woman as wife and mother (p. 28).

「20 世紀にプリアイ郷紳の子ども達が西洋の教育を受け、都市に移動し、植民地政府の管理者、教員、ジャーナリストになることが多かった。家族が女性にとっての適切な場所であるという西洋的思考は、女性の労働、公民権の付与、プリアイ郷紳層の人間との結婚に関する植民地政策の中で指導的な原則であった。インドネシアの教育を受けたエリート女性は、妻及び母親としての近代女性の西洋パターンに従うべきであろう。」(筆者訳)

植民地時代のオランダの家族をモデルにするか否かは別として、家事と育児の分担はジャワ貴族の歴史の中でも見て取ることができる。例えば、19 世紀のジャワ貴族では、正室と側室の役割は分かれていた。女性解放のシンボルであるカルティニ (Kartini, 1879-1904) の家族では、実母は側室であるため、「後ろの家」(台所や家の管理) を任せられた。一方、貴族の娘である継母は正室であるため、全ての子どものしつけや教育を任せられていた。それぞれの妻には家政婦が付けられていたが、家の管理(家事)と教育(育児)という2つのケア役割の分担は貴族の家庭内で暗黙の了解として行われていたことが分かった。

また、インドネシアの有名な社会学・文学者であるウマル・カヤム氏 (Umar Kayam) は、"Para Priyayi" (英語では *Javanese Gentry* と訳され、日本語では「ジャワの郷紳」という意味になる) という小説を著した。この中で、カヤム氏はジャワの"ngenger" 「ンゲンゲル」文化を明確に描いた。「ンゲンゲル」とは「誰かの家に住んで育てられる」という意味である。養子との違いは、ンゲンゲルの対象となる子どもが、世話を受ける家族には育てられるものの、その家の正式な戸籍に入ることはできない点にある。ンゲンゲルの対象となる子どもは、家僕や家政婦のようにその養育家庭の家事を手伝い、その家族が生活費や教育費を負担する。学力の高い子どもは大学まで進学させ、よい職に就かせることも多い。こうした状況が、上記のウマル・カヤム氏の小説の主人公の生活にもよく描かれている。

ンゲンゲル文化を深く分析すると、一夫一妻になった郷紳層や中上流階級家族が子育て

を手伝うことで、貧困層を助けるという郷紳層の *noblesse oblige*（高貴なる者の義務）が果たされていることが分かる。大家族のネットワークに頼るという従来のインドネシアの子育てでは、家の中に唯一の他人である家政婦を雇い入れるだけでなく、血縁関係の多少遠い親戚（または親戚が紹介した人）を呼び、家事の手伝いを求めている。ンゲンゲル文化では、その対象となる子どもにとって、それまで自分の属していた階級から抜け出して、中上流階級の生活を身に付けられるというメリットがある。このような仕組みがあったからこそ、当時の中上流階級の夫婦は、三世代で住んでいなくとも、安心して家庭の外で活躍することができた。

都市化の影響で、ンゲンゲル文化は珍しいものになってきた。家の面積が昔よりも限られ、子どもに十分な広さの居住環境を提供できないという問題や新制度の義務教育の導入、また貧困層向けの奨学金制度の充実化などがその理由として考えられる。貧困層でも他の選択肢があれば、誰かの家に住み込み、様々な状況に折り合いを付けなければならない煩雑さを経験する必要はなくなる。一方、現代の一般人の中では、プリアイ郷紳の概念を知る者も限られており、競争の激しい現代において「高貴なる者の義務」を考えて実践すること自体が困難となっていることだろう。

#### 4.3 これからの子育て

家政婦やベビーシッターのエージェンシーが多く見られる大都市では、家政婦は一つのインフォーマルな職業として考えられている。家族の関係という性格を持っていたンゲンゲル文化は、仕事の上下関係という性格を帯びようになってきた。大都市では適切な家政婦を求めることが困難な状況になり、安心して子どもを預けることのできる施設が求められるようになった。こうして保育所は現在インドネシアの子育てには欠かせないものとなっている。

家事は外部に委託することができるが、子育てを保育所以外に任せることはできない。家政婦には育児をさせないことが最も理想的と考えられている。しかし、それでもインドネシアはメイド社会から脱却できるのだろうか？この問いに「いいえ」と答えた人は少なくない。筆者のインタビューからは、次のような回答が得られた。

「おそらくメイド文化はなくならないでしょう。だって、私たちは自分を甘やかす傾向があるから、家政婦はなくならないと思います。」

「皆中流階級になったら、バイクタクシー、ベチャク（自転車のリキシャ）は誰がやるの。いないと困るよ。」

「日本はどんなに便利な国でも、インドネシアの方が住みたい。ここは手伝いさんがいないから。」

上記の3人の話から、階層社会であることをメリットであるとする人々が存在していることが分かった。特に共働きの家庭では、家政婦が実家に帰ると夫婦のどちらか一人が仕事へ行けず、子どもの面倒を見なければならなくなるケースが多い。夫婦両方とも仕事へ行かなければならないときには、信頼している常連のバイクタクシーやベチャクに子どもの送り迎えを頼むことも多い。このような共働きの家族では、従来の子育てのように、第三者のサポートが必要である。

家政婦や保育所へ子どもを預けることに関して、現在、多くのインドネシア人はどのように考えているのだろうか。このテーマについて、対象者の一人であるジャカルタ市のMさん（40代）が、大変興味深い話を語った。

「数年前、保育所に子どもを預ける母親はひどい母親だと考えられていた。『子どもは神様に預けられた者なのに、また預けるのか?』という批判的な意見が多かった。しかし、そのような意見は私にとって意味をなさない。いい母親として、子どもを預ける場所を探すときに、設備的にいいかどうか、信頼できるかどうか、子どもの成長のために適切な所かどうかを調べてから預ける。これをクリアにした上で、子どもを保育所に預けるのはどこが悪いのか。」

また、Mさんは家政婦を雇っているが、なぜ三人目の子どもを預けるために適切な保育所を探し続けてきたのだろうか。彼女は一人目と二人目の子どもを小学校入学まで厚生省の保育所に預けていたが、厚生省の規則が変わり、三人目の子どもを今年から預けることができずに困っているようである。別の省の保育所に預けたが、子どもが気に入らなかったため、再び別の所に預けることにしたそうである。厚生省の保育所のような設備や保育士が理想的だと彼女は主張している。また彼女の以下の答えから、子どもには「預ける場所」や「保育」だけでなく、適切な「教育」が母親にとって大きな関心事だということも分かる。

「自分も今まで保育所を利用しながら家政婦を雇っている。お手伝いさんは保育士の資格がないので、家事は任せてもよいが、子育てにはちょっと。ちゃんと資格のある保育士に預けた方が安心だし、子どもにいいことを、お母さんがいなかった分、保育所で得られる。」

ニュースに頻繁に登場する家政婦による犯罪に対しての心配はないのだろうかと聞くと、

「最近の家政婦は犯罪を含め、色々な問題はあるが、その家主の取り扱い方次第だと思う。まず、エージェンシーに頼まないで、田舎の親戚の紹介がいい。それから、自分の家にいたら、お手伝いさんのような取り扱い方をしないで、親戚のように優しく

しないとダメ。私はいつも子どもに『お手伝いさんは何でも命令してやってくれる人ではない。自分のことは自分でやって、自分ができるなら他の人に頼まないで。お手伝いさんはあなた達の家にいる友達という役割だから』と言っている。」

と Mさんは語った。前述のように、現代社会ではンゲル文化はなくなりつつあるが、その価値観は Mさんのようなジャワ族の間ではまだ根強く残っているのではないかと考えられる。Mさんは、家政婦に日用品を全て提供しているため、その家政婦は月給を貯金することができるかと付け加えた。その家政婦が数年間分の貯金で実家に戻り、オートバイと牛を買い、田舎で自立できたと Mさんは自慢していた。昔のようなプリアイ郷紳層とは異なっているが、「“家来”に自立的な生活を送らせる」という“高貴なる者の義務”を Mさんも実践していることになる。

インタビュー対象者に、国に子育て支援における役割を求めるか否かと質問したところ、ほとんどの人があればよいと答えた。しかし、その中の対象者の一人、スラバヤ市の郊外に住んでいる Eさん(30代)は不思議そうな様子で筆者の問いかけに応じた。「共働きは何で政府の支援まで求めるのか、それはその家族自身の問題で政府と関係ないことじゃないか」と彼女は発言した。“宝くじに当たった”ような運の良く、性格の合う家政婦をずっと確保できた Eさんにとって、保育所の存在はあくまでも民間のビジネス、サービス企業の一つに過ぎない。上記の Eさんとの対話から、やはりインドネシアでは、国による社会保障や福祉制度の充実化は相当に遠い夢であろうことが分かった。

一方、社会福祉に関心を持つスラバヤ市の Pさん(40代)は、「昔、DV (domestic violence, 家庭内暴力)にかかった人は、皆にばれたら恥ずかしいので、悩んでいてもずっと自分一人でその問題を隠していた。現在、DVに対する政府の存在や役割が実感できるようになった。今も、共働きの問題はその家族自身の問題だと考えられるが、DVと同様に政府の対策が必要。多分それはこれからでしょう」と主張している。社会福祉制度に対する Pさんのようなシャープな意識はインドネシア学者達しか持たないことであろう。保育所や子育てについての具体的な支援が現在のインドネシア政府の課題であると言えよう。

## 5 結論

インドネシアでは 2000 年代に長時間／一日幼稚園やプレスクール等は存在していたが、現在のような保育所の形態とは異なっている。多くのインドネシアの保育所は日本の厚生労働省にあたる省が設立した保育所・園ではなく、幼稚園と保育園を一体化とした（認定子ども園）のような施設である。この施設は「デー・ケア」や「保育所」といった様々な名称を使い、2010 年代から多くの大都市ではブームになった。その背景は、これまでの子育てを大家族や家政婦に頼ることが不可能となったからである。

大家族から核家族になったという近代家族形態の変化が子育ての規範に大きな影響を与えている。家族やコミュニティのネットワークに頼った形での子育ては現在の都市部に住

んでいる人々には難しいことである。プレスクールや乳幼児教育機関等、保育所のような施設に子どもを預けることは従来、否定的な目で見られていたが、そのような考え方は徐々に変わってきた。むしろ、今までのように家政婦やベビーシッターに子どもを預けるよりも、適切な保育所に預ける方が安心という考え方が多くなってきた。勿論、現在の保育所のあり方にも必ずしも問題がないとは限らないが、自宅の閉鎖的空間において見知らぬ家政婦の手に子どもを委ねるよりも、多くの保育士がいる施設に預けた方が子どもの育成には好適であると考えられる。しかし、保育所の誕生はメイド社会がなくなることに繋がると単純に言うことはできない。家事の外部委託が流行であるにも関わらず、子どもの送り迎えや家の留守番のために家政婦の手を必要とする都市部の家庭も多く存在している。

家政婦による子育てから施設による子育てへという育児規範の変遷は「安心して子どもを預けるには保育所以外に他の選択肢がない」という理由の他に、インドネシア文部科学省が広めた PAUD / 乳幼児教育キャンペーンの影響ということも考えられる。現在のインドネシアでは、保育所の数がまだ十分ではないことから、保育所の開設・運営が新たなビジネスチャンスとして見られている。こうした背景の下、実際にインドネシアの保育所はどのような施設なのか、どのような問題があるのか、経営者側と利用者側の声を取り上げて分析することは新たな課題である。

## 注

- 
- (1) Country Gender Profile: Indonesia, January 2011 JICA Final Report
- (2) PERATURAN MENTERI NEGARA PEMBERDAYAAN PEREMPUAN DAN PERLINDUNGAN ANAK REPUBLIK INDONESIA NOMOR 11 TAHUN 2011 TENTANG KEBIJAKAN PENGEMBANGAN KABUPATEN/KOTA LAYAK ANAK. (「子どもにフレンドリーな町の開発」についての、女性エンパワーメント及び子ども擁護大臣の 2011 年度 11 号の規定書)
- (3) 憲法裁判所や財務省のウェブサイトでも記載されている。  
<http://www.anggaran.depkeu.go.id/web-content-list.asp?ContentId=565>
- (4) UU SISDIKNAS 2003 Bagian Ketujuh Pendidikan Anak Usia Dini Pasal 28  
<http://sindiker.dikti.go.id/dok/UU/UU20-2003-Sisdiknas.pdf>
- (5) これら 3 つのインドネシアの就学前教育の概念は、The Coombs typology of educational programmes の下記の概念と共通である。
- (1) Informal Education: ‘...the truly lifelong process whereby every individual acquires attitudes, values, skills and knowledge from daily experience and the educative influences and resources in his or her environment—from family and neighbours, from work and play, from the marketplace, the library and the mass media...’

- (2) Formal Education: ‘...the hierarchically structured, chronologically graded “educational system”, running from primary school through the university and including, in addition to general academic studies, a variety of specialized programmes and institutions for full-time technical and professional training.’
- (3) Non-Formal Education: ‘...any organized educational activity outside the established formal system-whether operating separately or as an important feature of some broader activity-that is intended to serve identifiable learning clientele and learning objectives.’ (Coombs et al 1973) [http://repository.usp.ac.fj/6180/1/The\\_conceptualisation\\_of\\_non-formal\\_education.pdf](http://repository.usp.ac.fj/6180/1/The_conceptualisation_of_non-formal_education.pdf) より
- (6) (Roadmap pengembangan Pengembangan Sistem Dapodik PAUD DIKMAS Tahun 2015-2019)
- (7) Direktorat Pembinaan Pendidikan Anak Usia Dini, 2013. NSPK Norma, Standar, Prosedur, dan Kriteria PETUNJUK TEKNIS PENYELENGGARAAN TAMAN PENITIPAN ANAK. Jakarta: Kementerian Pendidikan dan Kebudayaan Direktorat Jenderal Pendidikan Anak Usia Dini, Nonformal dan Informal.
- (8) インドネシアでは、「婚外子」の定義が日本でのそれと異なっており、結婚する前に生まれた子どものことを指す。親が正式に結婚し、名前が戸籍に書かれてあっても、既成事実婚（いわゆる「できちゃった結婚」）で生まれた子どもは“anak di luar nikah”（結婚していない間に生まれた子ども）と呼ばれる。日本より男女交際・セックスについての倫理観が多少厳しい社会であるインドネシアでは、既成事実婚は宗教や一般常識から罪として見られ、恥ずべきこととされる。
- (9) 特に 2014 年に Jakarta International School のソドミ事件がインドネシア全国の注目を集めた。

## 参考文献

- Aries, Phillipe (translated from the French by Robert Baldick). (1962). *Centuries of Childhood: A Social History of Family Life*. London : Jonathan Cape
- Direktorat Kesejahteraan Sosial Anak. (2012). *Standar Penyelenggaraan Taman Anak Sejahtera (TAS)*. Jakarta: Kementrian Sosial
- Direktorat Pembinaan Pendidikan Anak Usia Dini. (2013). *NSPK Norma, Standar, Prosedur, dan Kriteria PETUNJUK TEKNIS PENYELENGGARAAN TAMAN PENITIPAN ANAK*. Jakarta: Kemendikbud Ditjend Pendidikan Anak Usia Dini, Nonformal dan Informal.
- Direktorat Pembinaan Pendidikan Anak Usia Dini. (2015). *ROADMAP PENGEMBANGAN SISTEM DAPODIK PAUD-DIKMAS TAHUN 2015-2019*. Jakarta: Jakarta: Kemendikbud Ditjend Pendidikan Anak Usia Dini, Nonformal dan Informal.
- Hoppers, Wim. (2006). *Non-formal Education and Basic Education Reform: a Conceptual Review*, Paris: UNESCO International Institute for Educational Planning.
- JETRO. (November 2005). *Child Day Care Industry in Japan Japanese Economy*, JETRO Japan

*Economic Monthly*.

吉田 直哉 (編) (2012) 『保育学の遠近法』 三恵社。

PDSP Kemdikbud. (2014) *Statistik Persekolahan PAUD 2013/2014 Pusat Data dan Statistik Pendidikan*. Jakarta: Setjen, Kemdikbud.

Roger Neugebauer & Debra Hartzell. (2010). *The Heroic Beginnings of Child care Looking back two centuries. \_\_\_\_: Oldest Centers Exchange*

Scholten, Elsbeth Locher. (2000). *Women and the Colonial State -Essays on Gender and Modernity in the Netherlands Indies-”*. Amsterdam: Amsterdam University Press

## ウェブサイト

(全て 2015 年 12 月にアクセス)

Cahan, D. Emily. (1989). *PAST CARING : A History of U.S. Preschool Care and Education for the Poor, 1820–1965*. National Center for Children in Poverty Mailman School of Public Health Columbia University.

<http://www.researchconnections.org/childcare/resources/2088/pdf>

Coombs, et al. (1973). *The Conceptualization of Non-Formal Education*

[http://repository.usp.ac.fj/6180/1/The\\_conceptualisation\\_of\\_non-formal\\_education.pdf](http://repository.usp.ac.fj/6180/1/The_conceptualisation_of_non-formal_education.pdf)

*Country Gender Profile: Indonesia*

[http://www.jica.go.jp/english/our\\_work/thematic\\_issues/gender/background/pdf/e10ind.pdf](http://www.jica.go.jp/english/our_work/thematic_issues/gender/background/pdf/e10ind.pdf)

Indonesia - Survei Angkatan Kerja Nasional 2014 Triwulan 1

<http://microdata.bps.go.id/mikrodata/index.php/catalog/241>

教育予算に対する 2003 年度の教育法律

<http://www.anggaran.depkeu.go.id/web-content-list.asp?ContentId=565>

Michel, Sonya, In Michel, S. (2011). *The History of Child Care in the U.S.* Retrieved from <http://www.socialwelfarehistory.com/programs/child-care-the-american-history/>.

「認定子ども園」 <http://www.youho.go.jp/gaiyo.html>

就学前の乳幼児教育に対する 2003 年度の教育法律 (UU SISDIKNAS 2003 Bagian Ketujuh Pendidikan Anak Usia Dini Pasal 28)

<http://sindiker.dikti.go.id/dok/UU/UU20-2003-Sisdiknas.pdf>

幼稚園と保育園 (所) の違い <http://www.ans.co.jp/kis/what02.htm>

幼稚園と保育園 (所) と認定子ども園の違い

[https://www.city.kashihara.nara.jp/kyoiku/d\\_kyouiku/iinkai/documents/hikakuhyou9-03.pdf](https://www.city.kashihara.nara.jp/kyoiku/d_kyouiku/iinkai/documents/hikakuhyou9-03.pdf)